阿賀野市告示第１８９号

排水設備工事指定工事店の指定について

阿賀野市下水道条例（平成１６年阿賀野市条例第１７５号）第８条の規定により、阿賀野市下水道整備区域内で排水設備等の工事を行う者として次の業者を指定したので、同条例第１５条の２の規定に基づき告示する。

令和８年１０月２７日

阿賀野市長　加　藤　博　幸

令和８年１０月１５日　指定

指定番号	指定業者	住所	電話番号
２６１	滝波水道工事店	新潟市江南区うぐいす１丁目４－１１	080-2489-7876